

国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル

ガイドライン、マニュアルの詳細はこちらから

◆ 国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル

国際海上コンテナの自動車運送については、速度超過や緊締装置／ツイストロック不備といった貨物自動車の運転等に起因する事故の問題のほか、封印状態で運送されるという特殊性により、運転者がコンテナ内貨物の重量、品目、積付けに関する情報を十分に把握できないうえ、安全上問題のあるコンテナが見つかった場合でも現場の作業員や運転者のみの判断で対応することは難しく、現場対応に関する関係者間の合意形成が非常に難しいといった問題があります。



本マニュアルは、重量超過や偏荷重等の自動車運送するうえで不適切な状態を改善するための具体的な実践方法について、関係者間で合意形成し、協力体制を構築できるよう促すことを目的としております。

◆ 国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン

本ガイドラインは、国際海上コンテナの陸上安全輸送対策の強化のため、荷主、外航船舶運航事業者、ターミナルオペレーター、取次事業者等（取次事業者、海運貨物取扱事業者及び利用運送事業者）、トラック事業者、運転者が、それぞれ取り組むことが望ましい措置について記載しています。



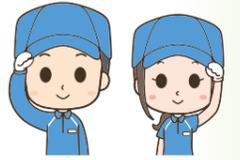
本ガイドラインでは、そのまま運送すると法令違反となってしまうような重量超過・偏荷重などの不適切状態にあるコンテナをできる限り発見し、これらの状態を改善するための取組を記載しています。

◆ その他、健康管理関係マニュアル等

- 健康管理マニュアル
- 睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル
- 脳血管疾患対策ガイドライン
- 心臓疾患、大血管疾患対策ガイドライン
- 視野障害対策マニュアル



トラック運転者用リーフレット

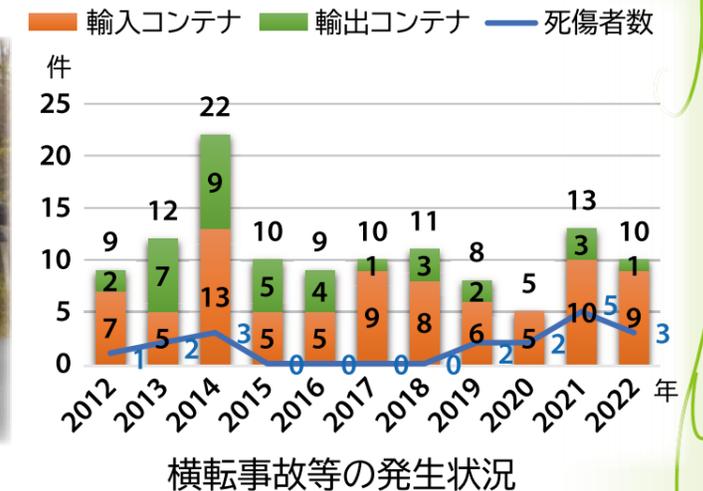


本マニュアルは、国際海上コンテナの陸上輸送をより一層、安全なものとするため、荷主、船社、ターミナルオペレーター、取次事業者、トラック事業者、トラック運転者などの関係者それぞれに求められる取り組みをまとめたものです。

本リーフレットは、マニュアルのうちトラック運転者が実施すべき事項を抽出しております。マニュアル本体と併用しながらご活用ください。



横転限界時のトレーラの状態



安全運転の徹底

- 乗車前の偏荷重
- ツイストロックの徹底
- 重量、品目、梱包等の貨物の状態に適した運転

不適切コンテナ発見時の対処

- ターミナル作業員への連絡
- トラック事業者へ連絡・報告
- 荷主の指示



安全運転の徹底

トレーラー後部の左右の高さの差、旋回半径から見た危険度合の目安

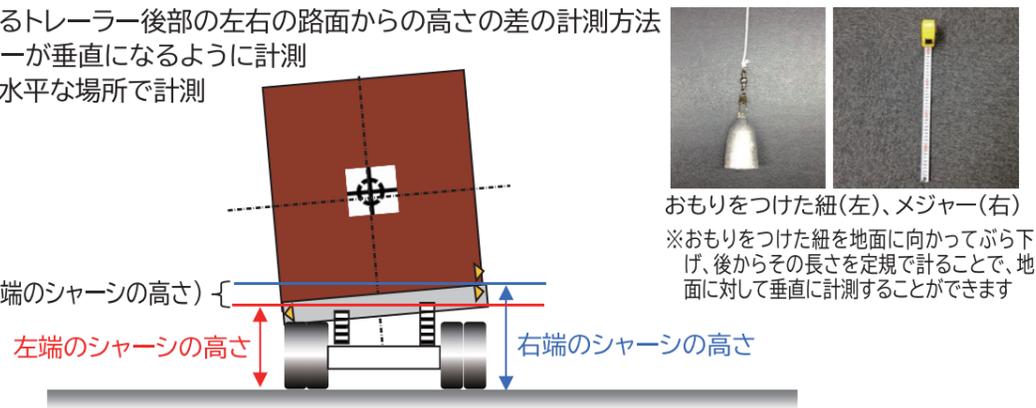
| 道路の形状 | 左右高さの差 cm | | | | | | | | | | |
|------------------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 平坦な直線、非常に緩やかなカーブ | | | | | | | | | | | |
| 交差点、カーブ、坂道等 | | | | | | | | | | | |

- 非常に危険 (原則、是正すべき状態)
 - 危険 (必要に応じて、是正を行う等適切に対応すべき状態)
 - 要注意 (細心の注意を払って走行し、必要に応じて徐行すべき状態)※
 - 注意 (カーブ、道路、天候等の状況によっては徐行する状態)
- ※道路交通法の規定に基づき、交差点の右左折時には必ず徐行してください。

【解説】メジャー等によるトレーラー後部の左右の路面からの高さの差の計測方法

- ✓ 地面に対してメジャーが垂直になるように計測
- ✓ できる限り、路面が水平な場所で計測

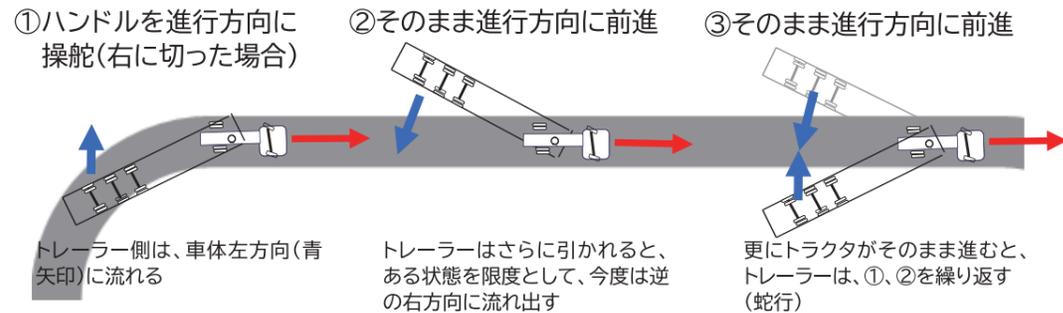
計測すべき高さの差 = (右端のシャーシの高さ) - (左端のシャーシの高さ)



トレーラーの挙動の伝わり方

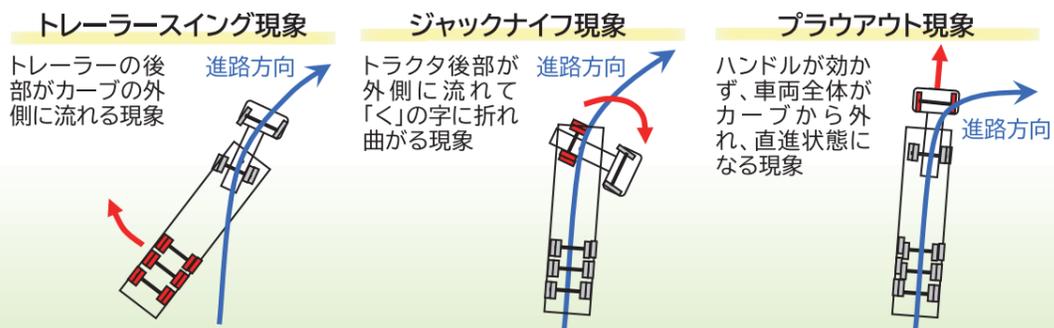
セミトレーラーの挙動は、カップラー部のキングピンを介するため、一般のトラックに比べて運転者にとってその挙動を運転感覚で察知することが難しい場合があります。貨物の状態や運転方法によっては思わぬ挙動を示すので注意が必要です。

トラクタとトレーラーで構成される連結車両では、その特徴の一つとしてトレーラーの蛇行の発生が挙げられます。このトレーラーの蛇行とは、急旋回等のハンドル操作が加わった際、トレーラーが以下のような動きを示す現象です。



連結車特有の危険な現象

連結車特有の危険な現象として、「トレーラーシング現象」「ジャックナイフ現象」「プラウアウト現象」が挙げられます。このような現象によってトレーラーが流れると、縁石などに乗り上げて横転するおそれもあるので注意が必要です。

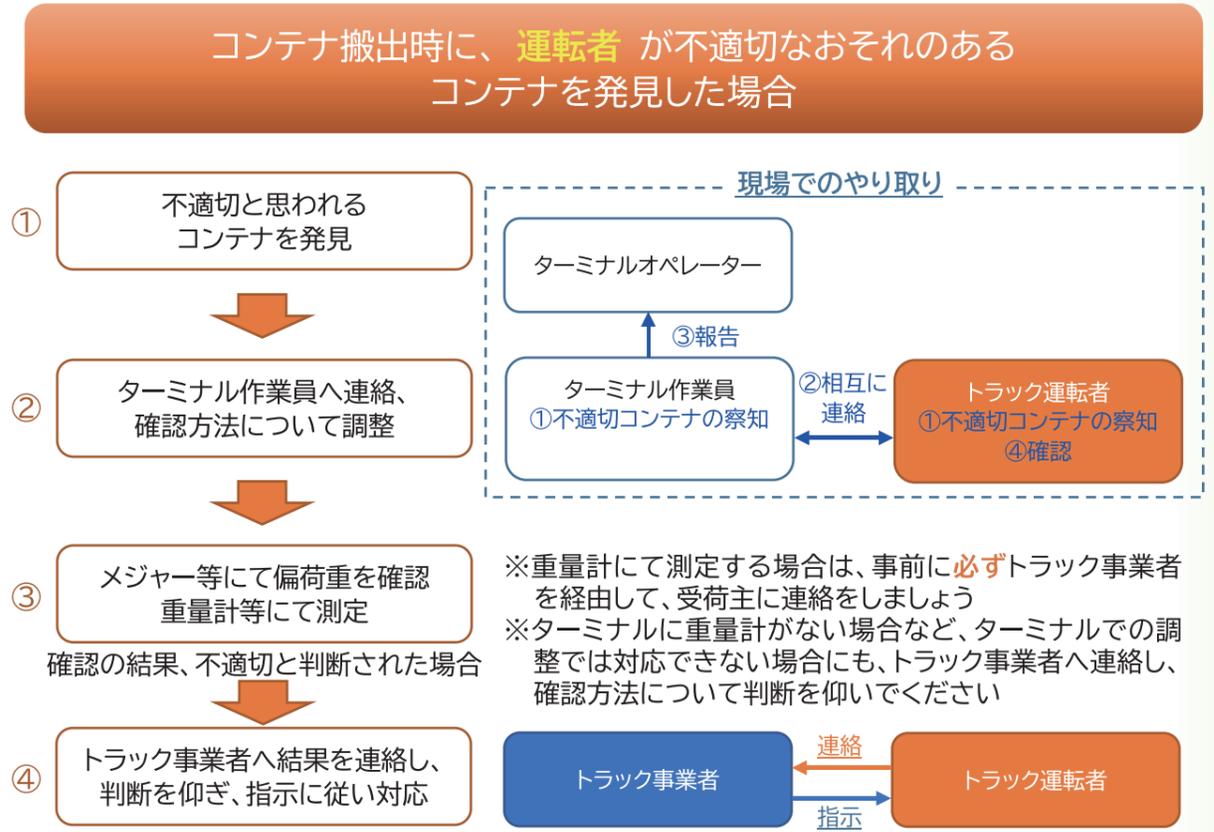


不適切コンテナ発見時の対応

不適切コンテナ(重量超過、偏荷重等)を見つけてしまったら?

重量超過や偏荷重などの不適切状態のコンテナを、トレーラーでそのまま運ぶのは、大変危険です。このような不適切コンテナを発見した場合、是正措置をとる必要があります。

以下の手順に沿って、対処してください。



ターミナル作業員により不適切なおそれのあるコンテナが発見された場合

